

児童福祉司の任用後研修カリキュラム(案)

第4回 子ども家庭福祉人材の専門性確保WG	資料2-5
平成28年12月9日(金)	

1コマ(90分)

科 目	細 目	コマ数
1 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	○子どもの面接・家族面接(ロールプレー) ○ケースに関する調査のあり方 ○子ども、親、家族、地域のアセスメント ○子ども・家族とその関係性のアセスメント ○ケースの問題の見立ての方法 ○支援計画の立て方 ○子ども、保護者や関係機関などへの支援計画の説明の仕方 ○ケースの進行管理・再評価	4
2 子どもの面接・家族面接に関する技術	○子どもの面接・家族面接(ロールプレー)	1
3 児童相談所における方針決定の過程	○チームアプローチ ○スーパービジョン ○ケースカンファレンス(事例検討) ○方針決定のあり方	1
4 社会的養護による自立支援	○社会的養護制度 ○養子縁組制度 ○社会的養護と児童相談所などの関係機関との連携 ○移行期ケアのあり方 ○ファミリーソーシャルワークのあり方と家庭復帰支援のあり方 ○年長児童の自立支援のあり方 ○生活支援と治療的養育 ○社会的養護における権利擁護(被措置児童虐待、苦情解決、第三者評価) ○社会的養護における継続性・永続性を担保するソーシャルワークのあり方	3
5 関係機関(市区町村を含む)との連携・協働と在宅支援	○各種関係機関の特徴と役割 ○関係機関との適切な連携・協働の取り方・あり方 ○関係機関への支援計画に関する理論的な説明の必要性 ○市区町村相談援助業務と児童相談所との協働 ○要保護児童対策地域協議会と児童相談所との協働 ○関係機関との協働と在宅支援 ○多職種連携のためのコミュニケーションの取り方	3
6 行政権限の行使と司法手続き	○司法関与に関する講義と演習 ○行政権限の行使と司法手続き ○親権停止・喪失、未成年後見人、無戸籍児童への対応、抗告、刑事告発、告訴等	2
7 子ども虐待対応	○子ども虐待の一般的知識(現状と課題を含む) ○子ども虐待対応の基本原則(基本事項) ○虐待・ネグレクトが子どもに与える心理・行動的影響 ○虐待に関連する子どもの諸問題(不登校、非行など) ○子ども虐待の発生予防 ○子ども虐待における早期発見・早期対応 ○子ども虐待における保護・支援(在宅支援・分離保護・養育(家族再統合)) ○事実や所見などに基づく虐待鑑別・判断 ○被害事実確認面接についての理解 ○通告時の危機アセスメント、初期マネジメント ○警察・検察など関係機関との連携の必要性・あり方 ○子ども虐待事例のケースマネジメント(アセスメント・プランニング) ○子ども虐待事例の心理療法 ○子ども虐待の重大な被害を受けた事例(死亡事例を含む)検証の理解 ○特別な支援が必要な事例(代理によるミュンヒハウゼン症候群、性的虐待、医療ネグレクトなど)の理解 ○通告の受理、安全確認 ○調査 ○通告時の聞き取り方 ○乳児揺さぶられ症候群、虐待による頭部外傷への対応 ○性的虐待への対応	4
8 非行対応	○非行相談事例のケースマネジメント(アセスメントと支援プラン) ○非行ケースへの介入のあり方 ○警察・司法などとの連携のあり方 ○特別な支援が必要な事例(性暴力、物質依存、放火等)の理解 ○重大事案に関する一時保護のあり方 ○少年法との関係性	2

合計20コマ